

大竹市内の事業所で働く「あなた」を応援します!!

大竹市介護・福祉分野人材確保 (資格取得等支援)事業



この事業は、大竹市が指定する研修や国家試験等を修了・取得された方に対して、研修の受講料や合格した国家試験等の受験料を、**8万円**まで支援する制度です。

申請は、法人でも個人でも可能です。(負担をした方が対象となります。)

法人が従事者をまとめて申請する場合は、年 40 万円が限度となります。

※ 申請は、市内の事業所に6ヵ月以上勤務しなければなりません。

(勤務とは、フルタイム又は週 20 時間以上のパートタイムをいいます。)

対 象 研 修 ・ 更 新 研 修 ・ 対 象 試 験

裏面をご覧ください。

申請に必要な書類

- ・ 大竹市介護・福祉分野人材確保(資格取得等支援)助成金申請(請求)書
- ・ 大竹市資格取得等実績書(個人用又は法人用)

●添付書類

- (1) 対象研修若しくは更新試験の受講料を支払ったことを証する書類の写し又は対象試験の受験料を支払ったことを証する書類の写し(個人対象者に限る。)
- (2) 対象研修若しくは更新研修を修了したことを証する書類又は国家資格の登録が完了したことを証する書類若しくは対象試験に合格したことを証する書類の写し
- (3) 対象研修若しくは更新研修の受講料又は対象試験の受験料を負担していることを証する書類の写し(法人対象者に限る。)
- (4) 介護サービス等事業所に勤務していることを証する書類の原本又はその写し
- (5) 国、他の地方公共団体等から助成金等の金額がわかる書類(助成を受けた場合のみ。)
- (6) その他市長が必要と認める書類(本人確認ができる書類)

令和7年8月改訂

●対象研修・更新研修・対象試験（前年度及び当該年度の研修・試験が対象になります。）

介護分野	（対象研修） 介護職員初任者研修 介護福祉士実務者研修 生活援助従事者研修 喀痰吸引等研修〔1号〕〔2号〕〔3号〕 認知症介護基礎研修 認知症介護実践研修 認知症介護実践リーダー研修 認知症対応型サービス事業開設者研修 認知症対応型サービス事業管理者研修 小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修 福祉用具専門相談員指定講習（NEW）
ケアマネ	（対象試験）※合格した場合のみ 介護支援専門員実務研修受講試験 （対象研修） 介護支援専門員実務研修 主任介護支援専門員研修 （更新研修） 介護支援専門員（更新）研修〔研修課程Ⅰ〕〔研修課程Ⅱ〕 介護支援専門員更新研修（実務未経験者）、介護支援専門員再研修 主任介護支援専門員更新研修
福祉分野	（対象研修） 強度行動障害支援者養成研修〔基礎〕〔実践〕 居宅介護職員初任者研修〔初任〕〔基礎〕 重度訪問介護従事者養成研修〔基礎〕〔追加〕〔統合〕〔行動支援〕 同行援護従業者養成研修〔一般〕〔応用〕 行動援護従業者養成研修 全身性障害者外出介護従業者養成研修〔全身A〕〔全身B〕 知的障害者外出介護従業者養成研修〔知的〕 相談支援従事者研修〔初任者〕、主任相談支援専門員研修 児童発達支援管理責任者基礎研修〔初任者講義・基礎研修〕〔基礎研修〕 児童発達支援管理責任者実践研修 サービス管理責任者基礎研修〔初任者講義・基礎研修〕〔基礎研修〕 サービス管理責任者実践研修 喀痰吸引等研修〔1号〕〔2号〕〔3号〕 （更新研修） 相談支援従事者現任研修 児童発達支援管理責任者更新 研修サービス管理責任者更新研修
国家資格	（対象試験）※合格した場合のみ 社会福祉士国家試験 介護福祉士国家試験 精神保健福祉士国家試験

※ 対象研修・更新研修の受講料には、教材費、交付手数料を含みます。

※ 対象試験の受験料には、登録免許税及び登録手数料を含みます。 詳細は、市 HP へ

お問い合わせ

健康福祉部地域介護課地域支援係

電話：0827-28-6226

